



熊本県公報

号外 第 4 4 号

平成 28 年 4 月 27 日(水)

(毎週 火・金発行)

目 次

- 告 示**
- 平成 28 年熊本地震に伴う自動車税に関する納期の変更…………… (税務課) 1
 - 平成 28 年度熊本県調理師試験の中止…………… (健康づくり推進課) 1

告 示

熊本県告示第 503 号の 2

熊本県税条例(昭和 29 年熊本県条例第 28 号。)第 103 条第 1 項ただし書の規定により、同項に規定する自動車税の納期については、平成 28 年度に限り、平成 28 年 8 月 1 日から同月 31 日までとする。

平成 28 年 4 月 27 日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

公 告

熊本県公告第 299 号の 3

平成 28 年 4 月 15 日熊本県公告第 282 号において公告した平成 28 年度熊本県調理師試験は、平成 28 年熊本地震の影響により、中止する。

なお、平成 28 年度に熊本県調理師試験を実施する場合は、その期日、場所その他必要な事項を改めて公告する。

平成 28 年 4 月 27 日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫